



春の陽の下に、いっせいに
芽を吹き出した苗、田植えの出番はもうすぐ
（一足早い春の畑町東裏の育苗センター）

54年4月 第200号

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県森吉町中央印刷所

不況対策事業盛り込む

物と心の調和で

ことしの町づくりの方針



定例町議会で施政方針
を述べる町長

はじめに

五十四年度の町政は、基本的には従来どおり農、林、鉱工、観光の四本柱を重点に継承してまいります。とくに最近、行政の方向として「物より心」の時代といわれることから、新しい時代への対応を含め、さらに物と心の両者の調和

二十一億九千万円。これが今年度の町づくりに用いる経費です。その使い道を審議する定例町議会で、町長の施政方針を中心に、ことしの方向が示されました。はたしてことしの町づくりは？そのポイントをかいつまんでご報告いたします。

定例町議会では、町長から町づくりの基本となる施政方針が述べられました。二十二億近い町の予算も、これを土台に組み立てられています。そのあらましを紹介しましょう。

予算は投資重点に

世界的経済不況により、わが国の経済も不況が長期化し、国の景気浮揚対策による財政規模拡大の中で、物価の上昇、人件費等義務的経費の増大、公債費の増嵩等が自治体財政を圧迫しております。

をはかりながら町政を進めていく方針です。

幸いにして、当町は、過疎地域として国から各種の保護施策の指定をうけており、自主財源一割足らずの町の財政を、これら各指定施策からの大巾助成をおおぎながら進めていくことにしております。

こうした財政硬直化に対処するため、予算編成にあたっては、国の地方財政計画をふまえ、財政構造の健全化に努めながら、経常的諸経費の徹底的節減を基調とし、投資的経費の増大につとめました。

ご承知のとおり、昨年度当町は国の特定不況地域の指定をうけました。これは、不況産業に大きく依存している地域について、地方公共団体が中心となって、地域経済振興のため総合的な対策をたて、

その計画の実施を推進していくというものです。

この指定により、公共事業および町単独事業については、地方債が弾力的に運用でき、かつ、中小企業の経営安定対策、地域経済の構造改善対策等に対する財政需要への配慮などの、国の行政上の措置が期待されることとなります。

とくに、一般会計においては、きびしい財政事情の中でも、特定不況対策事業に対応できる弾力性のある予算編成といたしました。

一般会計は二十一億九千万円ですが、これは、前年

より約四億四千万円（二五%）多い額となっています

その中で、一般財源は町税の一億五千万円、地方交付税八億五千万円、その他八千万円であわせて十億八千万円となり、歳入総額の四九%を占めています。

その他およそ十一億円余は、国県支出金の五億六千万円、町債の四億一千万円分担金、使用料などの一億四千万円が依存財源となっています。

また、歳出においては、人件費が五億一千万円と昨年より一%伸び、公債費は一億八千万円で歳出割合

で八・二%となりました。とくに建設事業は先きにふれました特定不況地域対策事業との関連から、積極的に生活環境整備を含めた基盤整備確立のため八億七千万円を計しました。

これは、昨年より二億一千万円多い額で、歳出全体の約四〇%となっています。そのほか、物件費等経常的経費についてはできるだけ節減をはかり、この方針は、一般会計のみならず特別会計においても十分に配慮しております。

ことしはどんな事業をするか

福祉

◇ボランティア、ホームヘルパー、福祉電話などによる在宅福祉活動の推進。

◇老人居室整備資金の貸付。

◇吉田地区に大型児童館を建築する。

2千 267万円

◇畑町東裏および新町に児童館を建築

1千 972万円

◇防火貯水槽を設置する。

(小淵、湯口内、幸屋渡)

570万円

◇小型動力ポンプ二台を購入

(笑内、幸屋渡)

156万円

◇消防広報車を購入し無火災予防体制の充実を図る。

二十一億九千万円の一般会計のうち、約四〇%にあたる八億七千万円がことしの建設事業にあてられます。住民福祉をより確かなものにするためどんな事業が計画されたか、その主なるものをまとめてみました。

商工観光

- ◇安滝歩道整備
- ◇ぶな帯野営場施設（管理棟、駐車場）
1千 006万円
- ◇菖蒲園造成
352万円
- ◇温泉開発および大型スキー場計画の推進

保健衛生

- ◇保健婦を一名増員し健康づくりの充実につとめる。
- ◇火葬場の老朽に伴い、全面改築する。
1千 895万円
- ◇幸屋地区簡水事業の各戸給水工事を行なう。
- ◇比立内墓地公園の分譲をすすめる。
- ◇各種予防接種および成人病予防を実施。

教育

- ◇阿仁合小学校プール建設
3千 375万円
- ◇阿仁合小学校物置建築
650万円
- ◇荒瀬公民館増築

建設

- ◇公営住宅木造1戸建を10戸建築する。
4千 501万円
- ◇除雪ローダーを購入する。
1千 701万円
- ◇苗代沢、棚木沢、鬼館野、杉ノ又の各林道の開設。
1億 5千 852万円
- ◇根子林道改良
809万円
- ◇畑町東裏線の改良
1千 416万円
- ◇向田線（吉田）流雪溝施設
1千 510万円
- ◇幸屋線、野尻鳥越線、阿仁合小学校線の舗装。
3千 078万円
- ◇災害復旧事業（道路、河川）
1千 031万円

農林業

- ◇戸島内農道事業
382万円
- ◇農業構造改善事業（温泉保養施設建築、野尻農道）
9千 395万円
- ◇農村モデル事業（集落道路6、農道、農村公園、飲雑用水）
1億 9千 982万円
- ◇地域農政特別対策事業（キノコ栽培施設、伏影低温倉庫の建設）
4千 273万円
- ◇水無、伏影農道整備
3千 280万円
- ◇荒瀬水路改良事業
3千 553万円
- ◇集落農場化事業
350万円
- ◇公有林整備事業（財産区有林の植林等）
2千 969万円

定例町議会で決まった主な事項

三月定例町議会では、三十におよぶ議案が審議されました。その大半は予算案ですが、以下そのあらましを順を追ってご報告いたします。

◆比立内簡易水道工事請負変更契約の締結

工事費が一部軽減されたため、契約金額が二億四千三百八十万円から、二億三千七百五十五万円に変更されました。

◆一般会計、特別会計の補正

年度末のため、町の一般会計および特別会計が最終的な調整を行ないました。

一般会計：三百三十万一千円を増額。この結果最終予算は総額で十八億八千八百四十万八千円となりました。
農業共済会計：十四万八千円増。
大阿仁財産区会計：三十九万五千円を増。

簡易水道会計：二百五十七万六千円の減。

◆町議会議員の報酬、町三役の給与改正

町の議会議員の報酬および町三役の給与が次のとおり改正されました。改正額は町の報酬審議会の答申にもとずいて行なわれ、実施は四月からです。

議会議員 月額九万五千円を十万五千円に。
副議長 月額八万五千円を九万五千円に。
議長 月額八万円を九万円に。
町長 月額三十八万円を四十一万円に。
助役 月額二十八万円を三十万円に。
収入役 月額二十七万円を二十九万円に。

◆国保加入者の葬祭費を三万円に。

国民健康保険の葬祭費を二万円から三万円に引き上げました。

◆水道設置条例の改正

幸屋地区の簡水事業の開始に伴い、水道条例に幸屋関係が加えられました。

◆農業共済事務費賦課単価改正

事務費の水稻賦課金の中に、新たに金額割共済金額千円当り二円が設けられました。また、家畜防災賦課金共済金額千円当り一円が二円となりました。



二十一億九千万円

建設事業に九億円

一般会計二十一億九千万円のうちわけをみると、

歳入では、地方交付税が八億四千五百四十万円、全体の三九%近くをしめています。これに次ぐ町債が、前年より一億一千五百万円多い四億一千三十万円となっているのが目立ちます。

以下、県および国の補助金为主なる財源となつていますが、自主財源である町税は一億五千四百万円、七%をしめるにとどまり、依存財源が主という台所事情

また、民生費では児童館建設に伴い増額となり、借

入金返済の公債費の増も目立ちます。

諸支出金は、土地購入代金借入れによる土地開発公社への借入れ償還金です。

特別会計

特別会計は、簡易水道が大巾に減となっていますがこれは、比立内簡易水道工事の完成したためです。

国民健康保険は、医療費の支出増に伴い予算増となっており、この分の歳入は

特別会計予算

会計名	本年度予算額	比 較
農業共済	3,037万 円	508万7 円
国民健康保険	2億 4,263万4 円	2,946万2 円
中村診療所	354万6 円	11万4 円
阿仁合財産区	3,714万3 円	1,693万7 円
大阿仁財産区	2,392万7 円	△ 261万2 円
簡易水道	4,306万1 円	△1億 1,380万6 円

国の補助金増を見込んでいます。阿仁合財産区は、大巾な造林費(二千六百万円)により増額予算となりました。

歳入

款	本年度予算額	割合	前年比較(△減)
1. 町 税	1億 5,415万円	7.0	1,197万3千円
2. 地方譲与税	1,350万円	0.6	150万円
3. 自動車取得税交付金	1,000万円	0.5	100万円
4. 地方交付税	8億 4,539万1千円	38.6	1億 1,307万8千円
5. 交通安全対策特別交付金	32万2千円	0	0
6. 分担金及負担金	1,677万2千円	0.8	288万円
7. 使用料及手数料	837万2千円	0.4	258万8千円
8. 国庫支出金	1億 5,420万7千円	7.0	△ 311万8千円
9. 県 支 出 金	4億 562万7千円	18.5	1億 7,309万4千円
10. 財産収入	2,567万4千円	1.2	1,109万5千円
11. 寄 附 金	2,477万6千円	1.1	477万6千円
12. 繰 入 金	1,000万円	0.4	△ 450万円
13. 繰 越 金	1千円	0	0
14. 諸 収 入	1億 1,154万2千円	5.1	1,219万5千円
15. 町 債	4億 1,130万円	18.8	1億 1,530万円
計	21億 9,163万4千円	100.0	4億 4,186万2千円

歳出

款	本年度予算額	割合	前年比較(△減)
1. 議 会 費	4,162万2千円	1.9	5,66万2千円
2. 総 務 費	2億 2,796万6千円	10.4	2,178万8千円
3. 民 生 費	2億 7,291万7千円	12.5	5,903万7千円
4. 衛 生 費	1億 557万9千円	4.8	△ 56万3千円
5. 労 働 費	65万2千円		2万8千円
6. 農林水産業費	6億 7,740万2千円	30.9	2億 4,459万6千円
7. 商 工 費	4,889万7千円	2.2	1,063万8千円
8. 土 木 費	1億 6,732万3千円	7.6	1,429万8千円
9. 消 防 費	6,965万円	3.2	961万4千円
10. 教 育 費	2億 8,831万6千円	13.2	△ 801万5千円
11. 災害復旧費	1,031万円	0.5	131万円
12. 公 債 費	1億 8,064万6千円	8.2	4,203万2千円
13. 諸 支 出 金	9,252万1千円	4.2	4,105万5千円
14. 予 備 費	783万3千円	0.4	38万2千円
計	21億 9,163万4千円	100.0	4億 4,186万2千円

山村開発センター使用料の改正

四月からセンターの使用料が次のとおりとなります。

施設名称	基本使用料	備 考
農林研修室	1,000円	昼間 夜間
生活改善実習室	2,000円	1,500円
婦人研修室	1,500円	2,000円
青年研修室	1,000円	1,500円
保健相談室	400円	会議、集会等に使用する場合
大研修室	10,000円	15,000円
図書室	400円	600円
調理室	1,000円	1,500円
ガス、水道料別途		

林業研修センターの条例と使用料

阿仁町林業研修センターの管理運営に関する条例と使用料が次のとおり決まりました。

使用場所	使用時間	使用料
会議室	午前九時～正午	十一人以上まで 二五〇円
宿泊室	午後五時～九時	十一人以上まで 二五〇円
実技訓練室	午後五時～九時	十一人以上まで 二五〇円

○ 料金は一人当りの料金です。

○ 暖房料は各室とも一時間一五〇円です。

○ 宿泊は一人一泊一〇〇〇円です(食事別小・中学生は半額申し込み、くわしいおたずねは役場農林畜産課林務係へ。

ブナ帯ケビンの管理条例と使用料

ブナ帯に建設されたケビン(簡易宿泊施設)の管理運営条例と、使用料が次のとおり決まりました。

使用に当たっての申し込みやおたずねは商工観光課へ

使用料	施設名称	区 分	使用料
午前四時から午後四時まで	ケビン	小学校生徒及び小中学校児童(一人につき)	五〇円
午後四時から翌日の午前七時まで	ケビン	小学校生徒及び小中学校児童(一人につき)	一〇〇円
	ケビン	中学校生徒及び高等学校生徒(一人につき)	一〇〇円
	ケビン	小学校生徒及び小中学校児童(一人につき)	一〇〇円
	ケビン	中学校生徒及び高等学校生徒(一人につき)	一〇〇円
	ケビン	小学校生徒及び小中学校児童(一人につき)	一〇〇円
	ケビン	中学校生徒及び高等学校生徒(一人につき)	一〇〇円

一日・十五日は交通安全の日 忘れず旗をか、げよう

毎月一日、十五日は交通安全の日です。すでに各家庭に黄色い旗が配布され、門口に立てられていますがこの日は阿仁部四力町村が

いっせいに旗をか、げ、安全への意識を新たにする日となっています。毎日のように起こる交通事故、そのたびに悲惨な犠



この旗に安全の祈りこめて

牲者が出て、起こした運転者家族共々一生不幸な人生を歩むという悲しいできごとがくり返されています。事故防止は、いまだに国家的な課題とさえなっており、その対策をめぐって日夜努力されていますが、これといった決めでないようです。

というのが、この旗のねらいです。どうか、毎月一日と十五日は黄色い旗が全町いっせにか、げられるようご協力をお願いします。

春の全国交通安全運動

5月11日～20日



五月十一日から二十日まで「春の全国交通安全運動」が行われます。

この期間、新入生（園児）および幼児、おとしよりの事故防止はもとより、春の行楽期は毎年事故が多発することから、その防止を強く訴えるものです。

もちろん、この期間中は各家庭では黄色い旗をか、けていただき、全町民参加の意識を徹底することになっていきます。

また、当町の課題としては、先の交通安全協会の総会でも確認したように、酒酔い運転の追放、若年、初心運転者への安全運転の励行、子どもと老人を事故から守るという主旨をおし進めていくこととなります。

高橋つねひさ 二七
無効が百九十六票ありましたが、県議員との書き違いが多くみられました。
▽県議会議員（端数略）
北林 照助 二、〇三一
成田 純次 一、〇七五
大沢 清治 七〇三
成田重右衛門 二五八

四月八日に行われた秋田県知事、並びに県議会議員の選挙の結果、知事には佐々木氏、北秋田県議員に北林、成田（純）、大沢の三氏が当せんしました。
阿仁町における投票の結果は、有権者四千八百八十人に對し棄権が七百十四人

投票数四千六百六十六人で八五・二七％の投票率でした。これは、全県より〇・一四％低い率となっており、とくに当町の場合、女が八六・二八％だったのに対し男性が八四・三三％と低調でした。
投票区別では、最高が伏

影の八八・八一％で、最低は三枚の七九・三五％となっています。
各候補者別の当町での得票数は次のとおりです。
▽知事
佐々木喜久治 二、五四六
川口 大助 一、二三三
小林 やすお 一九五
高橋つねひさ 二七

●河北線、根子線を町道に認定
○河北線 一、〇三七 m 中六、〇 m
○根子線 一、五二一 m 中四、〇一五、〇 m

●荒瀬地区団体宮ため池整備事業を承認
議会の議決を要するとして、次のとおり承認されました。
○土地改良事業、水路 ○工期 昭和五十四年度～五十六年度 ○延長 二、二六八 m ○事業費 六千六百万円

●固定資産評価審査委員会委員に石川氏
委員の改選期に当り石川福田郎氏（笑内・農業・六二歳）が再任されました。

陳情・請願

「開発センターを結婚式」には採択
○二月二十五日の臨時町議会で総務財政委員会に付託されていた「開発センターを結婚披露宴に開放してほしい」の請願は、本会議で採択なり、使用できることに決まりました。

次の二件は総務財政委員会付託となりました。
▼一般消費税の新設に反対する意見書を関係省庁へ提出せられた。 （秋田県労働組合議長、阿仁地区労議長）
▼国鉄ローカル線の廃止反対の決議をしてほしい（阿仁地区労議長）

鯉のぼり

感電事故に注意

鯉のぼりの季節となりましたが、毎年この時期に起こるのが、鯉のぼりを立てようとして電線にふれ、感電する事故が多いことです。

▽最近のボールは金属性が多いので、倒れても電線に触れないだけの距離を見定めて立ててください。鯉のぼりが風になびいた時に、電線に触れないようにしてください。

窓口営業時間が変わりました 電報電話局
四月十六日から、阿仁電報電話局の窓口営業時間が次のとおり変更になりました

▽来局されるときは
平日 午前九時～午後四時
土曜 午前九時～正午まで
▽電話されるときは
平日 午前八時半～午後五時まで
土曜 午後三時～分まで

苗づくり急ピッチ

六〇ヘクタール 一万五千箱

雪が少なくことは春が早い、といわれながらも、四月半ばに入ったように春のボカボカ陽気はどこへやら、日中でもストーブが

恋しくなるこの頃です。その春が待ちかねるようには、はやくも実りに向けての農作業が進められています。



畑町東裏の育苗ハウス
苗はここでさらに育ち、田植えを待つ。

ここ、畑町東裏の育苗センターでは、育苗箱に植えられたモミがいつせいに三、四センチの若芽を吹きだし、ハウス内はあざやかなもえぎ色に一足はやい春の訪れというところです。

霜に注意

育苗係の奈良富松さん（幸屋渡 農業）の話では、ここで扱う苗は約六十ヘクタール分、町の水田面積の約七分の一に相当します。十アール当り二十五箱という勘定から、約一万五千個の育苗箱にモミがまかれることとなります。

発芽した苗は、これから一月ほど温かいビニールハウスで育てられ、早いものでは五月の十日頃出荷される予定です。

54年度は31 ha 転作の方針決まる

ことし当町に配分された転作面積は、昨年より一ヘクタール少ない三十一ヘクタールです。

町では、この対応のため関係会議での協議をもとに次の推進等を決定しました。

一、集落単位に一律配分とし、互助方式等を活用した集団転作を推進する。

二、奨励作目を打ち出し、地域に適合した転作をすすめる技術指導を強化する。

昭和54年度転作面積の配分計画(案)

項目	54年度 対象面積	仮配分面積
打 当	2,285.2 ^a	178 ^a
中 村	1,962.2	153
戸島内	5,371.9	417
長 畑	1,733.9	135
比立内	1,907.9	148
幸屋渡	2,098.7	163
幸 屋	1,561.9	121
笑 内	1,871.7	145
伏 影	975.6	76
根 子	4,124.2	321
萱 草	1,380.8	107
荒瀬川	168.9	13
荒 瀬	2,588.7	201
畑 町	235.4	18
湯口内	1,543.1	120
吉 田	3,773.0	293
小 淵	1,822.9	142
下小様	1,803.5	140
上小様	2,689.4	209
計	39,898.9	3,100

三、転作のカナメである排水等土地改良を推進する

四、生産物の流通体制を整備していく。

五、集団転作をすすめるため、町単奨励金十アール当り二千二百円を交付し

優良農家報償、展示圃の設置をはかる。

また、転作面積については、割当面積三十一ヘクタールが全町対象面積の七七％に当ることから、各集落の対象面積に、七・七

春の大掃除

五月七日からです

○五月七日

大町、横町、真木、三軒町、下浜、上岱、長ノ町、湯口内、下新町、御蔵、三岡。

○五月八日

上新町、畑町、畑町東裏小沢、荒瀬川、荒瀬。

○五月九日

萱草、伏影、笑内、根子鳥坂、岩ノ目沢、幸屋渡、幸屋。

○五月十日

新中、比立内、長畑、牛滝、戸島内。

○五月十一日
中村、打当、吉田、小淵下小様、上小様。

善 意

町の社会福祉協議会に

香典 返し

○新町の西キエさんから（亡夫・松次郎）一万円。

○大町の杉田恒蔵さんから（亡妻・ワカ）三万円。

○棚木沢高堰小市さんから（亡父・惣吉）二万円。

○吉田の片岡長悦さんから（亡父・長作）五万円。

○横町の庄司要太郎さんから（亡妻・キミ）三万円。

千葉の佐々木さんから

広報謝礼にと三千元

千葉市葛城の佐々木かつ枝さんから、このたび、広報送付の謝礼にと三千元いただきました。佐々木さんは阿仁を出てから三十余年になり、広報「あに」を見てなつかしいふるさとを思い出しています。と手紙をそえていました。

係では、郵券代として使わせていただくことにいたしました。



田村さん、再び 行政連絡員に

苦情申し受けます

町の行政連絡員の田村駿一さん（下新町、理容業、61歳）は、本年4月1日付で、今後二年間行政連絡員をつとめることに、行政管理庁長官から委嘱されました。

▷テキパキやってもらえない。

▷不親切な目にあった。

▷どうしてよいかわからない。

▷どうにかしてもらいたい。

▷こうすればよいと思う。

…など、役所のことで苦情のある方は、どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。親身になってお世話いたします。相談は直接口頭でよいし、簡単なものは電話でも手紙でも結構です。秘密は固く守られ料金は無料です。

電話 2-2152

制度発足当時、アメ主年金といわれた国民年金も度重なる改善や年金を受けている人が年々多くなっているなど、年金時代を反映して県民の年金に対する関心が非常に高まってきております。

しかし、年金を受けるためには一定の期間かけ金が必要で、国民年金のかけ金は、市町村で発行する納付書に、それぞれ納期が示されていますが、指定された期限までに納めなければなりません。

直接金融機関に納められてもよいが、地区の年金委員など納付組織を通じて納められると、手間がはぶけて便利です。

ついさうっかりして滞納しますと、額が大きくなりやすので、一度に納めるのが困難になります。

折角国民年金に加入していても、滞納期間があると将来老齢年金を受けられなくなり、また受けることができず、その期間を除かれますから大変不利になります。

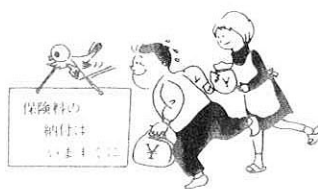
また、万一事故にあつて障害者になったり、重い病気で身体が不自由になったときに、障害年金が受けられなくては困ります。

一家の大黒柱であるご主人が、十八歳未満のお子を残して亡くなった場合、母子年金が受けられなくては大変残念です。

いま一度、かけ金の「納め忘れ」はないかお確かめください。

国民年金

かけ金の納め忘れはありませんか



54年度 結核予防レントゲン検診日程

月 日	場 所	時 間	対 象 地 区
5月14日	打当公民館前	前10時～11時30分	打当、前山
〃	中村小学校前	12時30分～2時	中村、打当内
〃	戸島内児童館前	2時20分～3時30分	戸島内、榑木沢
〃	小倉高岡商店前	3時40分～4時	小倉、野尻、鳥越、菅生
15日	長畑、上杉先生宅前	前9時30分～10時	長畑、羽立、牛滝
〃	比立内、河北林道入口	前10時30分～12時	比立内、新中
〃	大阿仁支所前	後2時～4時	比立内、新中
16日	大阿仁小学校前	前10時～12時	幸屋渡
〃	幸屋児童館前	後1時～2時	幸屋
〃	岩ノ目沢、松橋勝美宅前	後2時30分～3時	岩ノ目沢
17日	鳥坂菊地商店前	前10時～10時40分	鳥坂
〃	笑内 駅 前	前11時～12時	笑内
〃	根子児童館前	後1時～3時	根子
21日	伏影児童館前	前10時～10時30分	伏影
〃	萱草上杉金治氏宅前	前11時～12時	萱草
〃	荒瀬公民館前	後1時～3時	荒瀬
22日	荒瀬川部落会長宅前	前10時～10時30分	荒瀬川
〃	小沢選鉱所前	前11時～11時30分	小沢
〃	町民体育館前	後1時～3時	畑町
23日	三枚小学校前	前10時～11時	上小様
〃	下小様農倉庫前	前11時20分～12時	下小様、塚之岱
〃	小淵児童館前	後1時～2時	小淵
24日	阿仁町公民館前	前10時～12時	大町、横町、真木
〃	長野町三ツ角	後1時～3時	新町、上岱
28日	片岡工務店前	前10時～12時	上新町
〃	東裏遊園地前	後1時～2時	東裏
29日	役場前	前10時～12時	下新町、御蔵、三両
〃	阿仁合 駅 前	後1時～3時	〃
30日	吉田公民館前	前10時～12時	吉田
〃	湯口内部部落会長宅前	後1時～2時	湯口内

みなさんの都合のよいところで必ず受診して下さい。

53年度は火災四件 救急出動九十三件

消防署阿仁分署から昨年度の火災件数と救急出動状況の報告をいただきました。火災件数は住家二件と非住家二件で計四件。罹災者は十名（火傷者一名）。焼失面積は約五百平方メートル、損害額一千四百四十二万円となっています。

また、救急出動件数は九十三件で、うち不搬出が三件あり九十五名の方が病院に送られています。

うちわけは、火傷一、交

主婦のパートと税金

最近、パートで働く主婦が多くなっていますが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（二十九万円）が、受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。

一定額は、所得の種類によって違いますが、主婦の所得がパート収入だけの場合は、二十万円以下であ

年 収	配偶者控除が	所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超	受けられない	かからない
79万円以下	受けられない	かかる
79万円超	受けられない	かかる

は配偶者控除が受けられず、これを年収になおすと七十万円（月平均五万八千三百円）です。この額以下であればよいわけですが、パート収入と税金の関係は左の図のようになります。

血圧計の正しい測り方

扱い方を教えます

五月九日 センターで

五月九日(水)、午前九時半から山村開発センターで、血圧計の正しい取扱い方や測り方について指導いたします。

買ったけど使い方がわからないなどの方は、この機会に持参の上参加ください。時間は正午までです。

住宅金融公庫

受付は四月下旬から

昭和五十四年度の住宅金融公庫の個人向け受付けは四月下旬から始まります

乳幼児の検診が変更になります

乳児相談

五、六カ月児は偶数月に大阿仁分館と山村開発センターで行います。日中、育児をしている方とおいで下さい。

乳幼児検診

三、四カ月児・十一、十二カ月児。奇数月に全町を対象に山村開発センターで行います。できるだけお母

毎年、申込みが多くなっていますので、ご希望の方は早めに申込みください。

申込みやくわしいおたずねは、住宅金融公庫業務取扱店(秋田銀行阿仁合支店)へ。

大学一年生に奨学金

申込み五月十日

ことし、四年制大学の一年になった方に奨学金を給付します。

月額五千円で返済は不要です。希望者が多数の場合は選考基準によります。

申し込みは五月十日まで役場総務課へ、申し込み用紙もごさいます。

技能検定受験で

技能士になりましょう

技能者のみなさん、努力で養われたあなたの腕を「国家検定」で認定してもらい、技能士になりましょう。受検は、次の手続きにより行われます。

▽受付 五月一日から五月十一日まで

▽職種 造園、機械加工、鉄工、板金、仕上げ、婦人子供服製造、木工、石工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、床上げ施工、表装塗装、広告美術仕上げ、写真、など二十八職種

くわしいお問い合わせは

赤ちゃんへの何よりの

贈り物は母乳

生まれたばかりの赤ちゃんには、いろいろな贈り物がありますが、その中で赤ちゃんにとって最大の贈り物が何人であるか、ご存知でしょうか。

赤ちゃんにとって、一ばんありがたい贈り物。それは、お母さんの乳房の中にある初乳です。赤ちゃんはぜひ母乳で育てましょう。

秋田県庁職業訓練課

秋田県庁職業訓練課(〇一八八六〇一七三三)、秋田県職業能力開発協会(〇一八八六二二三五二〇)または、県内各地の職業訓練校、技能センターへ

管工事施工管理技士

研修会の案内

昭和五十四年度受験、管工事施工管理技士および下水道技術検定の研修会が開催されます。

▽期日 六月七日、八日、九日

▽場所 秋田市県青年会館

▽時間 管工事施工管理技士、午前九時～午後一時、下水道技術検定 午後一時～五時まで、

くわしくは全国建設管理協会まで(青森市安方二丁目九の二〇、電〇一七七、七五一四六五二)

杉並区のある里の家

をご利用ください

東京都杉並区では、ふる里を離れて杉並区に来ていた若人たちのために、「ふる里の家」を開いています。

これは、区内に住む出身の先輩の家を「ふる里の家」として、毎週日曜日に開かれ、家族の人や、仲間と気楽にお国なまりで話ができる「いいこの場」です。

自衛官募集

昭和五十四年度第二次二等陸、海、空士(婦人自衛官含)を募集中です。

▽募集期間

昭和五十四年四月一日から六月三十日まで。婦人自衛官は五月二十六日。

▽年齢

男女共、十八歳から二十五歳未満

▽特別職国家公務員、初任給八万五千八百円。十カ月後九万三千二百円。衣食住無料及び支給。

くわしくは役場総務課へ

慶弔だより

3月

◎こんにちは、赤ちゃん

◎結婚 おしあわせに

お名前 (保護者 続柄) 佐藤 世津 (清正 三女) 柳 谷 美 鈴 (千代衛 長女) 住 所 横 町 小 淵

■おくやみ申し上げます

高堰 明 幸屋渡 風間 三紀 山梨県 斎藤 孝充 小倉 尾高 真美 東京都 斎藤 正 水無 高堰 幸子 戸島内 佐々木美佐男 荒瀬 石田 悦子 東 裏 阿部 孝 栃木県 梅邑 春代 吉 田 数藤 崇 東 裏 遠藤 淳子 本 莊 市 松橋ふさよ (77) 幸屋渡 高堰 惣吉 (72) 榎木沢 西 松次郎 (73) 新 町 杉田 ワカ (80) 大 町 中嶋 博 (22) 大 町 片岡 長吉 (79) 吉 田 庄司 キミ (48) 横 町 佐藤惣次郎 (75) ホー ム